

【令和6年度実施分】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(実施状況及び効果検証)

No	交付対象事業の名称	事業計画(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金充当額(円)	その他国庫補助額(円)	その他「県補助額など」(円)	一般財源(円)	事業実績 (事務費:〇〇〇円 補助金:〇〇円×〇〇件=〇〇〇円等)	事業成果・課題 ①事業実施による成果・課題 ②事業実施による生活者・事業者支援等	所管課
1	住民税非課税世帯等臨時特別給付金【一部R6繰越事業】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 789世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 385世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 249世帯×100千円、子ども加算 631人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 16,170人(372,290千円)のうちR6計画分、(国庫返還相当額等 1,900千円含む) 事務費 20,190千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,423世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(16,170人)	R6.3	R7.1	187,597,024	182,274,532	0	0	5,322,492	総支給額:173,850,000円 (内訳) (1) 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯 総支給額 102,600,000円 均等割のみ課税世帯789世帯×100,000円 子ども加算474人(276世帯)×50,000円 (2) 住民税非課税化世帯及び均等割のみ課税化世帯 総支給額 71,250,000円 住民税非課税化世帯385世帯×100,000円 均等割のみ課税化世帯249世帯×100,000円 子ども加算157人(91世帯)×50,000円 事務費:13,747,024円 (内訳) 時間外手当:428,508円 必要費(消耗品費、印刷製本費):264,784円 役務費(通信運搬費、手数料):490,204円 委託料:12,525,524円 OA機器借上料:38,004円	①②物価高騰等による家計への負担が大きい低所得世帯の家計支援の一助に繋がった。 国の経済対策に基づく事業であり、物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援する事業であるため、今後も同様の事業が実施される場合には、予算の確保、支給事務手続きなどの迅速な対応が必要である。	福祉課
2	調整給付金事業				384,970,574	384,970,574	0	0	0	定額減税を補足する給付金:372,290,000円 事務費:12,680,574円 (内訳) ・会計年度任用職員報酬(通勤手当・期末勤勉手当含む) 1,112,942円 ・時間外勤務手当 274,100円 ・需用費(消耗品費・印刷製本費) 686,983円 ・役務費(通信運搬費・手数料) 3,364,797円 ・委託料(受付事務・電算業務・システム改修)7,241,752円	①令和6年度定額減税の対象であり、定額減税しきれない額が生じた者8,892名に対し、不足額(万円単位)を給付した。 ②家計の可処分所得を増やすことにより、住民の生活の維持や消費拡大に繋がった。	税務課
3	自治会防犯灯省エネ化整備事業	①電気代高騰により増加した自治会でのエネルギー費用負担を軽減するため、蛍光管防犯灯のLED化を実施する。 ②防犯灯のLED付け替え工事費 ③工事費 9,757千円(178基) ④LED防犯灯への付け替えを希望する自治会	R6.7	R6.11	9,757,000	9,757,000	0	0	0	工事請負費:9,757,000円	①自治会が管理する蛍光管防犯灯をLED防犯灯に178基付け替えることができた。 ②LED防犯灯に付け替えたことで、自治会の負担する電気使用料の軽減が図られた。	地域支援課
4	省エネ家電製品購入事業補助金	①電気代高騰により増加した家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電への買い換えを支援する。 ②省エネ家電製品購入事業補助金及び事務費 ③補助金額 15,000千円(30千円×500件) 事務費 2,476千円(会計年度任用職員手当2,359千円、印刷製本費117千円) ④一定基準を満たす省エネ家電購入世帯	R6.4	R7.3	17,408,401	17,408,401	0	0	0	総事業費:17,408,401円 補助金額:14,990,000円 事務費:2,418,401円 (内訳) ・チラシ印刷製本費 107,800円 ・会計年度任用職員報酬(期末勤勉手当含む) 2,310,601円	①エネルギー消費性能に優れた家電製品(省エネ家電製品)の促進により、電気代高騰により増加した家庭でのエネルギー費用負担を軽減することができた。 ②省エネ家電製品への購入を推進することで、市内の温暖化対策及び物価高騰対策だけでなく、市内の経済活性化も行うことが出来た。	環境推進課
5	自然エネルギー利用促進補助金	①電気代高騰により増加した家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ設備導入に対する支援を行う。 ②自然エネルギー利用促進補助金 ③補助金額 3,520千円 (内訳) 太陽光発電システム設置補助 4千円×5kw×80基=1,600千円 太陽熱温水器設置補助 2千円×4㎡×3基=24千円 ソーラーシステム設置補助 2千円×6㎡×3基=36千円 家庭用リチウムイオン蓄電池設置補助 12千円×5kw×31基=1,860千円 ④太陽光発電システム、太陽熱温水器等を新たに設置しようとする世帯	R6.4	R7.3	2,751,000	2,751,000	0	0	0	補助金額:2,751,000円 (内訳) 太陽光発電システム 26件 541,000円 太陽熱温水器 2件 14,000円 ソーラーシステム 3件 24,000円 家庭用リチウムイオン蓄電池 37件 2,172,000円	①太陽光発電システムをはじめとした自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止にむけて市民に対する支援を行う事ができた。 ②自然エネルギーを用いる機器の導入を促進することで、高騰する電気代を削減するための補助ができた。	環境推進課
6	学校給食保護者負担軽減事業(物価高騰対応分のみ)	①物価高騰に伴う給食費の値上げを防ぎ、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②給食賄材料費 ③現給食費からの給食賄材料費上昇分(物価高騰上昇14%分を含む)31,260千円 ④子育て世帯(小中学生及び園児の保護者)※教職員等を除く。	R6.4	R7.3	29,603,878	29,603,878	0	0	0	給食賄材料費(保護者負担軽減分):29,603,878円	①②給食賄材料費が高騰しているが交付金を活用することで保護者の負担を軽減しつつ、栄養バランスの取れた安全安心な学校給食を提供することができた。	教育総務課

【令和6年度実施分】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(実施状況及び効果検証)

No	交付対象事業の名称	事業計画(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)					事業実績 (事務費:〇〇〇円 補助金:〇〇円×〇〇件=〇〇〇円等)	事業成果・課題 ①事業実施による成果・課題 ②事業実施による生活者・事業者支援等	所管課
						交付金充当額(円)	その他国庫補助額(円)	その他「県補助額など」(円)	一般財源(円)			
7	文化会館指定管理者電力高騰対策支援	①電力等の物価高騰が続く中、安定した運営体制を確保することを目的として、指定管理者への支援を実施する。 ②指定管理者負担金 ③電気料等高騰分(R5.12月～R6.3月分) 3,603千円(うち一般財源対応分3,364千円) ④指定管理者	R6.7	R6.8	3,602,229	2,731,721	0	0	870,508	支援分:3,602,229円	①②電力料金等の高騰分を支援することにより、会館の安定的な運営を図ることができ、事業を計画的に実施することができた。	社会教育課
8	菊川病院物価高騰対策支援事業	①電力の高騰が続く中、市立病院の電気、重油料の支援を行い、安定した経営体制を確保することを目的として、病院会計事業への繰出・支援を実施する。 ②病院会計事業に繰り出し、病院施設の電気、重油料の高騰分に当たる費用 ③電気、重油料高騰分(R6.4月～R7.3月支払い分) 12,000千円 ④病院会計事業者	R7.3	R7.3	12,000,000	12,000,000	0	0	0	菊川市立総合病院の電気・重油高騰対策支援に係る繰出金:12,000,000円	①電気・重油料金の高騰を受けた菊川市立総合病院の経営に必要な経費の一部を企業会計に繰り出すことで安定した経営につながった。 ②菊川市立総合病院が安定した経営を行うことにより、市民に安心できる医療体制を提供することができた。	健康づくり課
9	物価高騰対策(副食費)緊急支援事業	①物価高騰による保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の減免を実施する教育・保育施設に支援金を支給する。 ②副食費の徴収対象である保護者から徴収する給食費を減免する場合に、教育・保育施設に対して支給する物価高騰対策(副食費)緊急支援金 ③物価高騰対策(副食費)緊急支援金 2,623千円(うち一般財源対応分33千円) (対象園:10園、対象園児数:延べ5,425人) ④副食費の減免を実施する保育施設※教職員等を除く。	R6.6	R7.3	2,593,210	2,540,000	0	0	53,210	・物価高騰対策(副食費)緊急支援金 支給対象者数 延べ5,365人 総事業費 2,593,210円	①②教育・保育施設が給食費の減免を実施し、減免分を保護者に代わり市が負担することで、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減することができた。	こども政策課